

平成 30 年 3 月 2 日

各 位

会社名 株式会社ロックオン
代表者名 代表取締役 岩田 進
(コード：3690、東証マザーズ)
問合せ先 経営企画部長 赤澤 洋樹
(TEL. 03-3289-5051)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所および年月日

- (1) 裁判所：大阪地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日：平成 30 年 2 月 19 日
- (3) 訴状の送達を受けた日：平成 30 年 3 月 1 日

2. 訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名称：ビジネスラリアート株式会社
- (2) 所在地：京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20 四条烏丸 FT スクエア
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 中西 俊之

3. 訴訟の内容

- (1) 内 容：損害賠償等請求訴訟
- (2) 請求金額：3 億 3318 万 0345 円及びこれに対する遅延損害金

4. 訴訟が提起されるに至った経緯

今回提起された訴訟は、当社の平成 29 年 5 月 12 日付け「訴訟の判決ならびに控訴に関するお知らせ」及び平成 29 年 12 月 1 日「控訴審の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、当社による「LOCKON」等の標章の使用に関する損害賠償請求訴訟になります。原告は、過去の当社による「LOCKON」等の標章の使用により損害を被ったと主張して、損害賠償の支払を求めています。

5. 今後について

当社は、訴状の内容を精査し、裁判において、当社主張を適切に展開してまいります。

なお、現時点では、当社の業績に与える影響を見通すことは困難であり、今後判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上